

平成 25 年度補正予算（第 2 号）の概要

1. 歳出予算の補正内容

ドクターヘリ事業に伴う事業費の増額等を行うとともに、併せて今後の歳入歳出について現段階における見込みにより精査を行い、経費の節減に伴う減額を行う。

款	項	補正額	備考
総務費	総務管理費	12,353	派遣職員人件費負担金の見込みによる増額<15,353> 経費節減による減額(広域連合協議会費等) <△3,000>
	企画調整費	△ 11,184	派遣職員人件費負担金の見込みによる減額<△7,184> 事業見直しによる減額(委託料等) <△4,000>
広域防災費	広域防災費	△ 1,372	事業費の節減による減額
広域産業振興費	広域産業振興費	△ 11,913	事業費の節減による減額
広域産業振興費	農林水産振興費	△ 893	事業費の節減による減額
広域医療費	広域医療費	9,424	ドクヘリ運航経費の増額等
広域環境保全費	広域環境保全費	△ 986	事業費の節減による減額
広域職員研修費	広域職員研修費	△ 173	事業費の節減による減額
予備費	予備費	△ 4,000	予備費の見込みによる減額
計		△ 8,744	

2. 歳入予算の補正内容

ドクターヘリ運航経費に係る国庫補助金の減額に伴う歳入科目の振替及び上記歳出予算補正に応じた負担金の増額を行う。

款	項	補正額	備考
分担金及び負担金	負担金	86,296	ドクヘリ運航経費に係る国庫補助金の減額に伴う振替 ドクヘリ運航経費の増額等
国庫支出金	国庫補助金	△ 91,596	ドクヘリ運航経費に係る国庫補助金の減額
雑入	雑入	△ 3,444	事業見合い収入の減に伴う減額等
計		△ 8,744	

平成25年度2月補正

(歳出)

単位：千円、%

款	項	平成25年度 (8月補正後)	平成25年度 (2月補正後)	増減	
				増減額	増減率
議会費	議会費	12,767	12,767	0	0.0
総務費	総務管理費	255,500	267,853	12,353	4.8
	企画調整費	81,168	69,984	△ 11,184	△ 13.8
	選挙費	164	164	0	0.0
	監査委員費	496	496	0	0.0
総務費(小計)		337,328	338,497	1,169	0.3
広域防災費	広域防災費	17,101	15,729	△ 1,372	△ 8.0
広域観光・ 文化振興費	広域観光・ 文化振興費	37,831	37,831	0	0.0
広域産業 振興費	広域産業 振興費	38,247	26,334	△ 11,913	△ 31.1
	農林水産 振興費	2,357	1,464	△ 893	△ 37.9
広域医療費	広域医療費	633,520	642,944	9,424	1.5
広域環境 保全費	広域環境 保全費	26,458	25,472	△ 986	△ 3.7
資格試験・ 免許費	資格試験・ 免許費	112,506	112,506	0	0.0
広域職員 研修費	広域職員 研修費	4,139	3,966	△ 173	△ 4.2
事業費(小計)		872,159	866,246	△ 5,913	△ 0.7
公債費	公債費	1	1	0	0.0
予備費	予備費	5,000	1,000	△ 4,000	△ 0.8
歳出合計		1,227,255	1,218,511	△ 8,744	△ 0.7

(歳入)

単位：千円、%

款	項	平成25年度 (8月補正後)	平成25年度 (2月補正後)	増減	
				増減額	増減率
分担金及び 負担金	負担金	781,323	867,619	86,296	11.0
使用料及び 手数料	手数料	113,626	113,626	0	0.0
国庫支出金	国庫補助金	318,690	227,094	△ 91,596	△ 28.7
寄付金	寄付金	1	1	0	0.0
繰入金	基金繰入金	2,304	2,304	0	0.0
繰越金	繰越金	4,608	4,608	0	0.0
諸収入	預金利子	1	1	0	0.0
	雑入	6,702	3,258	△ 3,444	△ 51.4
歳入合計		1,227,255	1,218,511	△ 8,744	△ 0.7

関西広域連合負担金内訳(25年度2月補正:要求ベース)

参考

算定条件
 ○ 物務費 ⇒ 管理費及び総務企画部門人件費は原則均等とする
 ただし、参加事業数が3事業以下の場合は、他団体の1/2の負担とする
 ○ 事業費 ⇒ 鳥取県は、3分野(観光、産業、医療)に参加
 ○ 特定事業費 ⇒ ドクヘリ運航経費は、滋賀県、京都府、大阪府、兵庫県、鳥取県、徳島県、佐賀県が負担

負担金総計 (単位:千円)

	滋賀県	京都府	大阪府	兵庫県	和歌山県	鳥取県	徳島県	大阪府	堺市	京都市	神戸市	計⑤
平成25年度2月補正(要求ベース)	55,208	105,433	147,530	173,383	38,231	29,923	168,590	39,665	34,973	37,654	37,029	867,619
現計予算額との差額	5,727	15,546	8,721	8,914	△ 1,035	2,801	48,789	△ 1,122	△ 586	△ 745	△ 714	86,296

総務費 (単位:千円)

	滋賀県	京都府	大阪府	兵庫県	和歌山県	鳥取県	徳島県	大阪府	堺市	京都市	神戸市	計⑤
平成25年度2月補正(要求ベース)	32,731	32,699	32,628	32,684	32,727	19,529	32,728	32,764	32,764	32,815	32,815	346,886
うち総務管理費	26,369	26,337	26,266	26,322	26,365	13,167	26,366	26,402	26,402	26,453	26,453	276,902
うち企画調整費	6,362	6,362	6,362	6,362	6,362	6,362	6,362	6,362	6,362	6,362	6,362	69,984

事業費(特定事業を含む) (単位:千円)

	滋賀県	京都府	大阪府	兵庫県	和歌山県	鳥取県	徳島県	大阪府	堺市	京都市	神戸市	計⑤
広域防災(人口)	877	1,638	5,509	3,472	623		488	992	313	557	584	15,053
広域観光・文化振興(人口50・宿泊施設数50)*	2,287	4,832	6,912	6,734	2,157	1,572	1,575	1,533	504	1,535	927	30,569
広域産業振興(人口50・事業所数50)	1,257	2,268	8,350	4,573	868	470	660	1,600	430	747	657	21,878
広域産業振興(第1次産業人口)	125	175	129	330	282	180	198	3	6	18	16	1,464
広域産業振興(特区推進:均等)		600	600	600				600		600	600	3,600
広域医療(人口)	189	353	1,187	748	135	79	105	117	37	66	69	3,093
広域医療(ドクヘリ運航:実績)	15,876	59,722	82,555	118,008		8,094	131,623					415,878
広域環境保全(人口)	1,474	2,755	9,267	5,842	1,048		822	1,662	525	921	965	25,282
広域職員研修(受講者数)	392	392	392	392	392		392	394	394	394	394	3,926
計	22,477	72,735	114,901	140,699	5,505	10,395	135,863	6,901	2,209	4,838	4,212	520,733

* 増数処理の関係で内訳と合計額が一致しない場合がある。* 文化事業については人口50・均等割50)

平成 26 年 1 月 23 日
関西版マスターズ大会
P T 事務局

関西版マスターズ大会（仮称）概要について

1 開催目的

関西WMG2021 開催に向け、関西全域における生涯スポーツの機運醸成を図る。

2 大会名称

「関西マスターズスポーツフェスティバル」

※各府県市で支持の最も多かった名称を選定

- ・ 「関西ワールドマスターズゲームズ 2021」の機運醸成を目的とすることから、「関西」と「マスターズ」という表現は必要
- ・ 将来的に関西のスポーツ愛好家の交流する関西全体大会の開催をめざすことから、「フェスティバル（祭）」という表現を使用

3 開催方式

府県市ごとに開催している生涯スポーツ大会等に冠をつける方式で実施する。

4 主 催

大会開催競技団体、関西版マスターズ大会（仮称）実行委員会 等

5 会場・会期

関西広域連合構成府県市において、平成 26 年 4 月～平成 27 年 3 月の期間で実施

6 競技大会数及び想定される参加人数

陸上、水泳、ソフトボール、バドミントン 等

（11 府県市計 245 大会、参加人数約 77,000 人）

7 表 彰

団体・個人の 1 位に対して表彰状を授与

8 今後のスケジュール

- ・ 1 月 23 日（木） 関西広域連合委員会で、大会(冠)名称、開催方法等を報告(公表)
- ・ 3 月 1 日（土） 関西広域連合委員会で、府県市ごとの開催大会名を報告(公表)
- ・ 4 月 実行委員会設置
- ・ 9 月 WMG 組織委員会設置後、事務局組織の統合

平成25年度「関西文化の日」の実施結果について

平成26年1月23日

広域観光・文化振興局

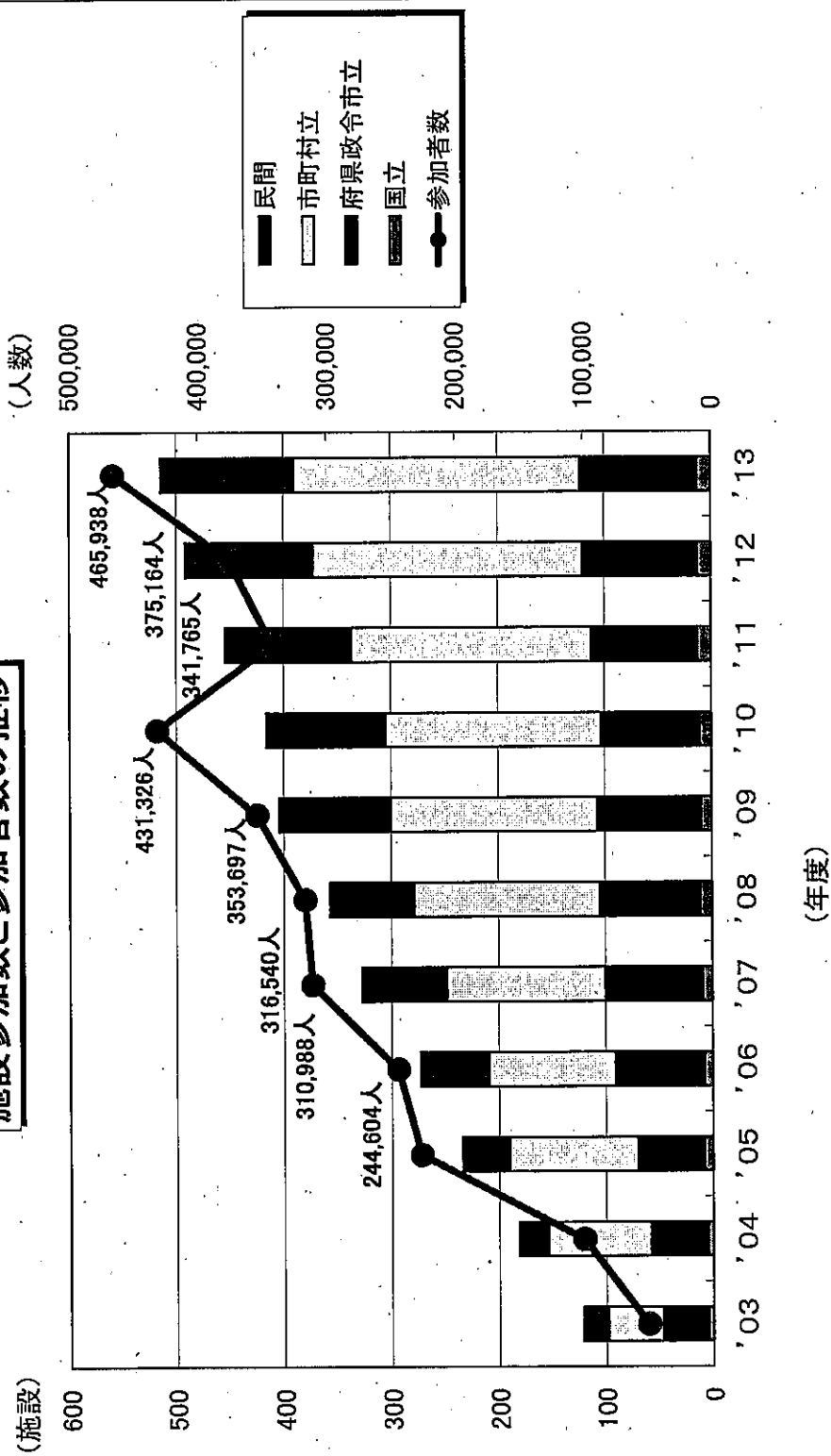
関西元気文化圏推進協議会との共催により、関西の美術館・博物館・資料館等の文化施設の御協力を得て、11月16日（土）、17日（日）を中心に実施しました秋の恒例イベント第11回「関西文化の日」については、参加施設、入館者数とも過去最多となりましたので、下記のとおりご報告します。

記

- 1 実施期日 平成25年11月16日（土）、17日（日）を中心とした11月中の期日
- 2 参加施設 趣旨に賛同し、参加登録いただいた関西2府8県内の美術館、博物館等文化施設
（原則として常設展の無料化 ※通年入館無料施設含む）
11年目となる今回は、過去最多の514施設
（従来は昨年度の491施設）が参加登録
- 3 入館者数 期間中の総入館者数は過去最多の約46万人
（従来はH22年度の約43万人）
- 4 広 報 ポスター、パンフレットを制作し、参加文化施設や小中学校等のほか、交通事業者の協力により、駅や高速道路サービスエリア等で掲出、配架を実施するとともに、報道各社へ記事掲載を依頼



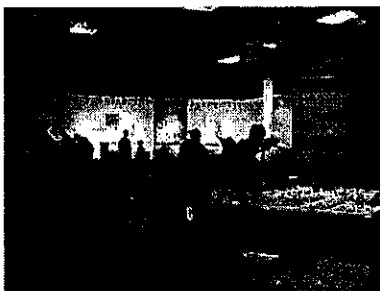
関西文化の日
施設参加数と参加者数の推移



2013(平成25)年度「関西文化の日」各参加施設の当日の様子



福井県立恐竜博物館(11/16・17)



齋宮歴史博物館(11/16・17)



滋賀県立近代美術館(11/16・17)



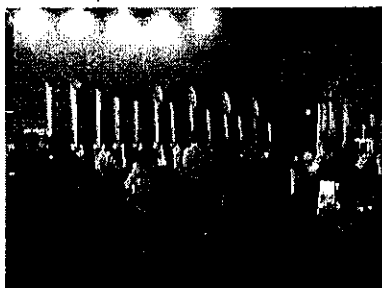
京都文化博物館(11/16・17)



京都市学校歴史博物館(11/16・17)



兵庫県立美術館(11/9・10)



EXPO'70パビリオン(11/16・17)



大阪城天守閣(11/16)



堺市博物館(11/16・17)



奈良県立万葉文化館(11/16・17)



和歌山県立紀伊風土記の丘(11/16・17)



鳥取県立博物館(11/16・17)



徳島県立近代美術館(11/3~17、23)

「古典の日」に関する取組について

平成26年1月23日

広域観光・文化振興局

このたび、「古典の日」に関する取組の一環として、文化庁 平成25年度文化芸術振興費補助金（地域発・文化芸術創造発信イニシアチブ）を活用した「古典の日啓発リーフレット」を作成しましたので、下記のとおりご報告します。

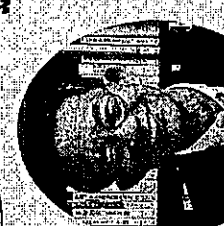
2月1日（土）に国立文楽劇場（大阪）で開催する「関西元気文化圏推進フォーラム／古典の日フォーラム in 関西」（広域連合、古典の日推進委員会、関西元気文化圏推進協議会の三者共催）において配布するとともに、今後とも、「古典の日」の普及・啓発に活用してまいります。

記

- 1 事業名 「古典の日啓発リーフレット」作成事業
- 2 企画・発行 関西広域連合
- 3 事業内容 各構成府県市にゆかりのある方々から「古典と私」をテーマにメッセージをいただき、リーフレットとしてまとめて発信することにより「古典の日」を広く普及・啓発していく。
- 4 印刷部数 2万部
- 5 配布先 各構成府県市を通じ、府県市情報コーナー、古典関係イベント等が開催されるホールや劇場、図書館等にて配布・活用

加藤 隆久氏 (生田神社宮司)

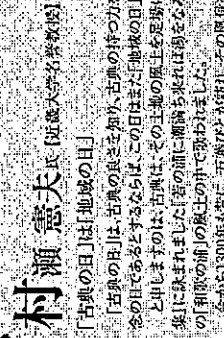
古典と私 一番古典今
私はこれまで、多くの古典に自らを通して来た。そこから学んできたものは、その時代の版である自然、人生



加藤多かた
日本の古典の最も古い古事記の序文の中に「爾古風今」という言葉が記されている。この言葉は、昔の

村瀬 憲夫氏 (阪急六大学教員)

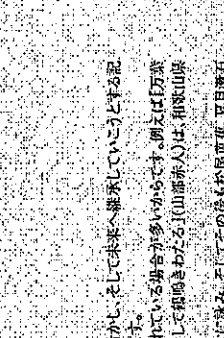
「古典の日」は地域の日
「古典の日」は、古典の良さを知り、古典の持つ力を現代に活かす、そして未来へ継承していくこととする記



村瀬憲夫
今から300年ほど前、千利休が茶の湯に、その風流を愛でて、草庵を建て、そしてその後も松島芭蕉、夏目漱石

中島 諒人氏 (劇作家、自由の劇場芸術監督)

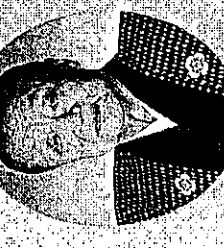
現代をどう伝えるための道具として
「古典を今も生かす」作家としての道具として、数十年前の時点で語られてきたものは、今もまた作品といふくらい



中島諒人
「古典の日」は、地域の良さが、将来に流れていく。流れていく。流れていく。流れていく。流れていく。流れていく

村非 康彦氏 (国際日本文化研究センター名誉教授)

「古典の日」のこれから
源氏物語千年の年が来る。源氏物語千年の年が来る。源氏物語千年の年が来る。源氏物語千年の年が来る。源氏物語千年の年が来る



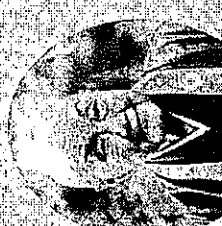
村非康彦
源氏物語千年の年が来る。源氏物語千年の年が来る。源氏物語千年の年が来る。源氏物語千年の年が来る。源氏物語千年の年が来る

竹本 住夫氏 (交響楽団長、人偶師)

古典と私
人形師竹本住夫は、大正三年、大阪、人形が一世に盛んな頃、三軒茶屋のあつた総合芸芸で、
今や伝統芸芸という形で継承される文楽文楽が、威力立ちは江戸時代初期にさかのぼります。

今井 雅子氏 (脚本家、演劇家)

古文は源文
高校生の頃、同級生に手紙を書いて古文を書いた。私は現代文を書きながら、高校生の頃に書いた古文



今井 雅子氏 (脚本家、演劇家)

今井雅子
「古典の日」は、地域の良さが、将来に流れていく。流れていく。流れていく。流れていく。流れていく

今井 雅子氏 (脚本家、演劇家)

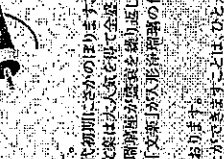
今井雅子
「古典の日」は、地域の良さが、将来に流れていく。流れていく。流れていく。流れていく。流れていく

今井 雅子氏 (脚本家、演劇家)

今井雅子
「古典の日」は、地域の良さが、将来に流れていく。流れていく。流れていく。流れていく。流れていく

今井 雅子氏 (脚本家、演劇家)

今井雅子
「古典の日」は、地域の良さが、将来に流れていく。流れていく。流れていく。流れていく。流れていく



今井雅子
「古典の日」は、地域の良さが、将来に流れていく。流れていく。流れていく。流れていく。流れていく



今井雅子
「古典の日」は、地域の良さが、将来に流れていく。流れていく。流れていく。流れていく。流れていく

「メディカル ジャパン」の誘致及び開催について

平成 26 年 1 月
 広域産業振興局

広域産業振興局は、この度、病院設備から臨床・医療機器、先端医療、製薬まで、医療全体を網羅する医療の総合展「メディカル ジャパン」を誘致しました。

今後、当展示商談会を活用し、「関西広域産業ビジョン 2011」に基づく取組を展開していく予定にしております（平成 26 年度予算要求中）。

記

【メディカル ジャパン開催概要】

1. 会 期 平成 27 年 2 月 4 日（水）～ 6 日（金）
2. 会 場 インテックス大阪 1 号館・2 号館・4 号館・5 号館
3. 名 称 メディカル ジャパン 2015 大阪

＜構成展示会＞（「メディカル ジャパン」は、次の 6 展示会の総称。）

- 第 1 回 関西 病院イノベーション展
医療 IT、医療備品、健康管理機器、介護・福祉用品などが出展。
- 第 1 回 関西 臨床検査・診断展
体外診断等の機器や試薬、画像診断や検査室用の汎用製品などが出展。
- 第 5 回 関西 医療機器 開発・製造展
医療機器を開発・製造するための技術を集めた専門技術展。
- 第 1 回 再生医療 産業化展
培地、試薬、培養、細胞製品をはじめ、再生医療を産業化するための製品・サービスが出展。
- 第 1 回 インターフェックス 大阪
医薬・化粧品・洗剤を製造・研究開発するための機器・システム・技術が一堂に出展。
- 第 1 回 in-PHARMA 大阪
医薬品原料・中間体、添加剤、分析・合成機器等のサプライヤーが一堂に出展。

＜セミナー＞

- 基調講演・特別講演
世界の医療動向や遺伝子診断の先端研究、再生医療の産業動向やビジネス化戦略、医工連携の最前線など。
- 専門セミナー
医療分野のホットトピックを集め、各分野のキーマンが講演。
- アカデミックフォーラム
医療に関わる研究をしている大学・研究機関の研究者が発表。
- 出展社による製品・技術セミナー
各展出展社の一押し製品・技術を紹介。

4. 出展社数 660 社
5. 来場者数 25,000 名
6. 出展申込 1 月 20 日より募集開始済み
7. 主 催 リード エグジビション ジャパン株式会社
8. 特別協力 関西広域連合

関西広域連合災害医療コーディネーター研修会について

広域医療局

関西広域連合構成府県が設置している「災害医療コーディネーター」の災害対応能力向上、及び、コーディネーター間の連携、顔の見える関係作りを図り、大規模災害発生時の応援力・受援力を高めるため、合同による実践的な研修会を実施する。

1 開催日時、場所

平成26年1月25日（土）～26日（日）（2日間）

徳島県職員会館（徳島市万代町3丁目5-3）

2 参加者

構成府県市コーディネーター 計32名

その他関係者 計20名

3 研修内容等

・ 1日目（1月25日）

災害図上訓練

避難所運営訓練

・ 2日目（1月26日）

災害対策本部運営訓練

<講師>

NPO法人災害医療ACT研究所

・ 山形県立中央病院 森野 一真 医師

・ 東北大学病院 石井 正 医師 ほか13名

※NPO法人災害医療ACT研究所

東日本大震災において、「石巻圏合同救護チーム」で多岐にわたって活動を展開した災害医療のスペシャリストたちが中心となり、コーディネーターの養成を行うために立ち上げたNPO法人

今冬の電力需給状況について

平成26年1月23日
関西広域連合

関西電力(株)の資料(別添)によると、平成25年度冬の関西電力管内の電力需給状況は、以下のとおり。

1 最大電力需要について

- 節電要請期間中(12月2日～1月17日)における最大需要は、1月14日(火)18時台の2,360万kWで、同日の最大供給力2,634万kWに対し、電力使用率は89%となっている。
- 期間中、気温は平年に比べて低めに推移しているが、電力使用率は90%以下であり、電力需給は安定している。

2 節電状況について

- 節電要請期間中の節電の状況を、日々のピーク時間帯(9時台及び18時台)における需要と気温の関係から解析すると、平成22年度冬と比べて、9時台については平均で約7%(約160万kW)、18時台については平均で約6%(約130万kW)減少している。

《参考》 今冬の節電要請内容：昨年同様の着実な節電の実施
(昨年と同様に平成22年度冬と比べて6%削減を目安)

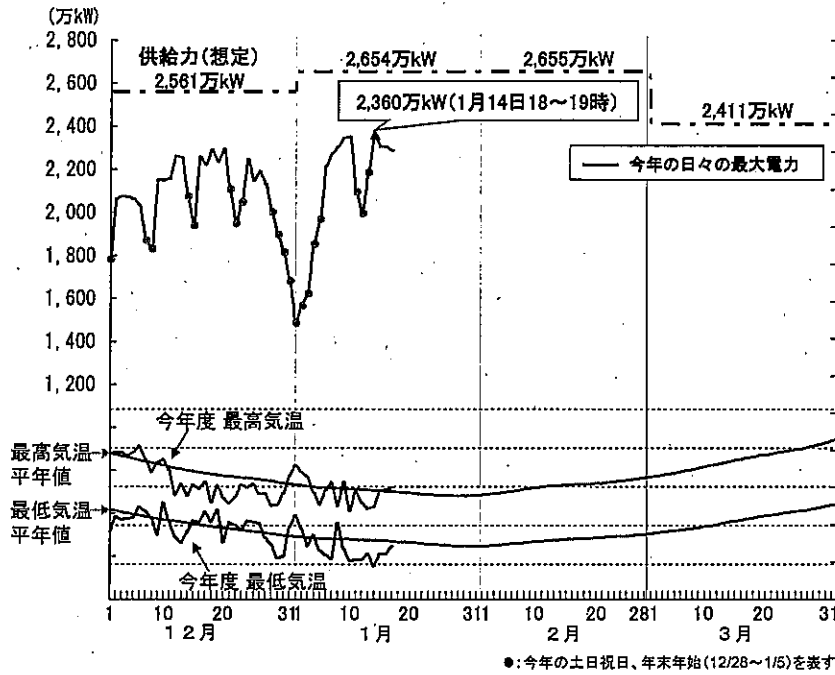
- 今冬の実績 : 平成22年度比 9時台 約7%(約160万kW)
(12月2日～1月17日) 18時台 約6%(約130万kW)
- 昨冬の実績 : 平成22年度比 9時台 約6%(約150万kW)
(12月1日～3月31日) 18時台 約6%(約150万kW)

引き続き、電力需給がひっ迫することのないよう、節電の取組について、府県民や事業者の皆様呼びかけていく。

- 【主な取組】
- ホームページ、広報紙、チラシ等による節電呼びかけ
 - 事業者、関係団体等への節電協力依頼
 - 府県市の率先取組(屋休みの消灯、暖房温度の19℃設定、長時間離席時のパソコンオフ など)
 - 電力需給ひっ迫時の対応準備

今冬の最大電力および気温の推移

1
 関西広域連合委員会
 エネルギー検討会ご提出資料
 関西電力株式会社
 平成26年1月23日



◎気温※1(大阪) (°C)

H25年12月		平年差
平均	7.8	▲0.8
最高	11.0	▲1.3
最低	4.8	▲0.3

H26年1月上旬※2		平年差
平均	6.2	▲0.2
最高	9.9	▲0.1
最低	2.7	▲0.4

H26年1月中旬※3		平年差
平均	4.8	▲1.3
最高	8.8	▲0.8
最低	0.8	▲2.1

◎冬日(最低気温0°C未満) (日)

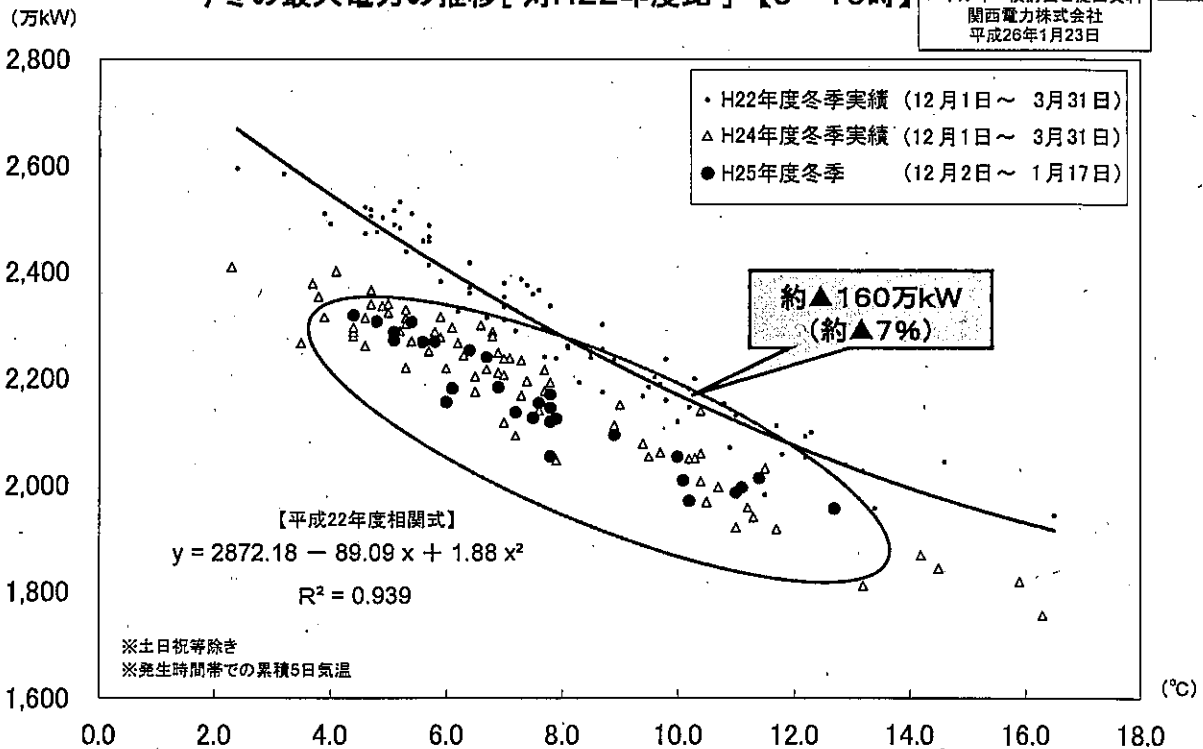
12月	1月上旬※2	1月中旬※3	1月下旬※4	計
0	0	1	-	1

※1: 気温は全て期間の平均値
 ※2: 上旬は1日~10日の値
 ※3: 中旬は11日~17日の値
 ※4: 下旬は21日~月末の値

○今冬のこれまでの最大電力発生日は1月14日(火)18~19時の2,360万kWです。

今冬の最大電力の推移[対H22年度比]【9~10時】

2
 関西広域連合委員会
 エネルギー検討会ご提出資料
 関西電力株式会社
 平成26年1月23日

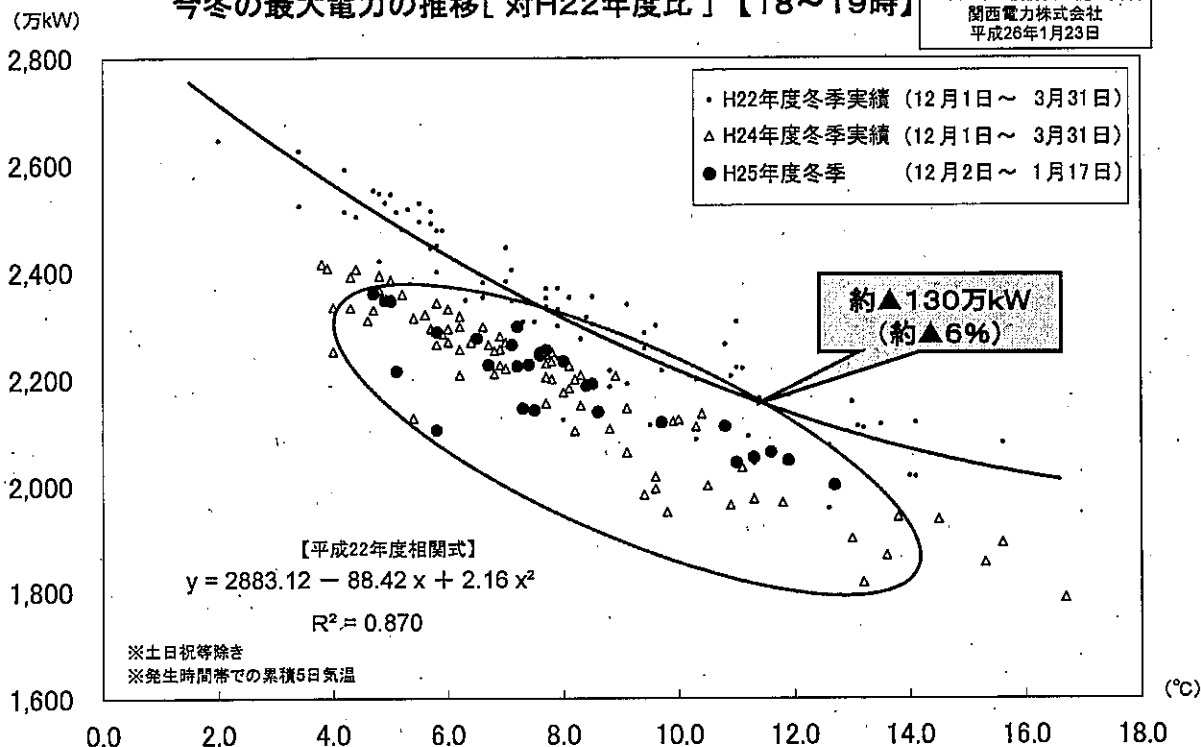


○12/2から1/17までの実績では、H22年度と比べて、平均で約160万kW(約7%)減少しています。この中に節電効果が含まれているものと考えられます。

今冬の最大電力の推移[対H22年度比]【18~19時】

関西広域連合委員会
エネルギー検討会ご提出資料
関西電力株式会社
平成26年1月23日

3



○12/2から1/17までの実績では、H22年度と比べて、平均で約130万kW(約6%)減少しています。この中に節電効果が含まれているものと考えられます。

平成24年冬と今冬の節電の比較[対H22年比]

関西広域連合委員会
エネルギー検討会ご提出資料
関西電力株式会社
平成26年1月23日

4

		H25年度 冬(今冬) [算定期間:12/2~1/17]		H24年度 冬 [算定期間:12/2~3/31]	
		減少量 上段:9時~10時 下段:18時~19時	減少率 上段:9時~10時 下段:18時~19時	減少量 上段:9時~10時 下段:18時~19時	減少率 上段:9時~10時 下段:18時~19時
節電効果(全体)		約160万kW	約7%	約150万kW	約6%
		約130万kW	約6%	約150万kW	約6%
(内訳)	家庭用	約35万kW	約6%	約30万kW	約5%
		約35万kW	約4%	約40万kW	約5%
	業務用	約60万kW	約7%	約50万kW	約6%
		約55万kW	約7%	約50万kW	約6%
	産業用	約65万kW	約7%	約70万kW	約8%
		約40万kW	約6%	約60万kW	約8%

道州制のあり方研究会第 10 回会合の概要について

- 1 開催日時：平成 26 年 1 月 20 日（月）9:30～12:00
- 2 場 所：関西広域連合本部事務局大会議室
- 3 出席者：新川座長、山下副座長、北村委員、村上委員
- 4 議 事：道州制のあり方について（最終報告素案）（資料：別冊）

ポイント

- 最終報告素案について大幅な変更を求める意見は無かったが、最終報告をとりまとめる当たり次のような意見があった。
 - ・ 従前型の道州の姿は、今までの地方自治体のようなフルセット型・全権限型・重装備型の固い政府であったのに対して、そうではない選択肢があるのではないか。
 - ・ 国と基礎自治体のイメージを描き出せば、広域自治体（道州）の姿は自ずと決まってくる。これまで、ナショナル・ミニマム等の事務・権限や財源保障などは国に残るとしても、基礎自治体をはじめ地方は自治の力を強めていかなければならないことを議論してきた。マルチパーパス（総合行政的）な広大・強力な道州（従前型の道州）はその両方に反する懸念があるので、その方向性をもう少し強く打ち出せばどうか。
 - ・ 道州のあり方は自然条件や社会環境によって異なり、広域自治体と基礎自治体との関係や補完のあり方も多様。基礎自治体と国の中間的存在である道州がそれらの間を調整するイメージを持てれば良い。
 - ・ 小規模町村と大都市では規模や能力に現実には差がある中で、その凹凸の埋め方は地域ごとに異なるため、広域自治体のあるべき姿も多様であり、複数あっても良い。
 - ・ 道州の姿は行政分野ごとに変わりうるし、GLAのように1つの行政体をイメージすることもできる。それぞれの地域がこういう広域自治体が望ましいという議論をし、発信することも必要なのではないか。
 - ・ ナショナル・ミニマムは国が基準づくりと制度設計を担うが、そのあり方は時代とともに変化しており、地方自治体の優れた取組みがミニマムを形成してきたという経緯もあった。これは今後も同様と考えられ、そのような視点は重要。
 - ・ 財源保障の役割は国に一義的に責任があるが、ナショナル・ミニマムを具体的にどこまで国が保障するのかなど、国・道州の機能分担や制度設計によって変わってくる。
 - ・ 道州圏域内の経済安定化・所得再分配は、場合によっては国ではなく道州が地域に合った対策を打てる面もあり、国との対等の関係の中で委任してもらうことも考えられる。
- 最終報告については、次回会合（2月）及び次回連合委員会における意見交換等を経て、年度内にとりまとめる予定。

(参考) 主な発言内容

■山下副座長（関西学院大学教授）

- 従来型の道州制のイメージは、フルセット型・全権限型で重装備の、いわば固い政府である道州を作ろうというものであり、そうではない選択肢として柔軟な道州のイメージがあるのではないかと思うが、ガバナンスの問題まで踏み込んで議論したわけではない。どういう政府が想定できるのかイメージしてもらえるのか少し不安。
- 道州については、国と基礎自治体をどうイメージするかということとの相関関係で考えていかざるを得ないが、国の役割はこれまで以上に限定的なものとなっていくとしても、当然なくなるわけではない。他方で、基礎自治体については出来る限りの行政ニーズを受け止めていただきたいということはあるが、現実をみるとそれが難しい基礎自治体が出てきている一方で、他より事務を担える基礎自治体も出てきている。その凹凸をどう埋めていくのか。埋め方は地域ごとに異なる。広域自治体の姿は多様であり、複数あっても良い。
- 基礎自治体の間に大きな差異があるという前提でうまく議論するということにとどめておいたほうが良い。一方で基礎自治体補完型のイメージを出しているの、これは補完の仕方が問われるのと同時に、もう一方では基礎自治体との関係で道州の役割が小さくなるというか、大都市との関係が反対側のイメージとしてありえるので、そのあたりのところはもう少し踏み込む必要があるのではないか。
- 道州制の導入は中央政府レベルで議論するものではあるが、特に具体的な制度設計にあたっては、それぞれの地域で、府県を越える広域政府の必要性、その政府が担う仕事、その政府の形態を議論し、日本全体の制度設計に反映させていくという発想でないといけない。
- P63の「(2)国全体の統治機構のあり方を見直すべき」というところは、出先機関の廃止を含めて主張がなされてきたところであるが、これは固い道州を想定しているのだろうか。道州を作るのであれば、道州にまず国の出先機関も含めて国の事務・権限、あるいは立法権限を移せるはずだし、移すべきだということだと思うが、必ずしもそういうものではなくても受け皿になりえるとは思う。

■北村委員（滋賀大学理事・副学長）

- 国の機能が全て道州に来るわけではなくて、ある一定のもの、ナショナル・ミニマムの設定や財源調整といったものは国に残る。一方で、道州の企画立案や補完機能は、基礎自治体の自治の力を強めるものではない。しかし、従来型のマルチパーパス（総合行政的）で固い道州は、この両方に反する懸念がある。
- 道州制の問題は、基礎自治体の自治の強化にどう貢献するのかという視点で議論しているのだから、基礎自治体の自治のあり方が市町村合併によってどう変わったのか、また広域行政の視点から基礎自治体の自治の水準はどうあるべきで、どういう改革が必要なのかということにも触れなければならないのではないか。
- P4「市町村の意向を反映させる」やP59「市町村の意思を反映させる」という表現は対等と感じないので、「反映できる」の方が良い。国と道州との関係でも同様。
- P60の「オール・マイティな広域自治体」も、「マルチパーパス」といった表現に変えた方が適切。
- P42で「経済活性化を担う場合は法人課税、所得再分配を担う場合は個人課税、社会保障を担う場合は消費課税が主な候補となる」とあるが、機能別に課税が対応するという書き方には違和感を覚えた。
- P40で「財政調整の範囲がナショナル・ミニマムに限定されると」とあり、確かに今は投資的な事務も財政調整に含まれているが、（現行制度も基本的にはナショナル・ミニマムのための財政調整であり、）誤解を招くと思う。
- ナショナル・ミニマムは時代を通じて変わっていく。長い時間軸で見れば、各自治体の優れた実践経験がナショナル・ミニマムになっていくなど、絶えず見直されていく可能性が高い。それを国全体で、ある一定のところで維持しようとして法制度と財政制度が形成されるべきだと記載していただきたい。

■村上委員（大阪学院大学教授）

- 国から一方的に下りてくるのではなく、住民から出てきたものを吸い上げていくという視点が大事。河川管理でも地域の人はよくわかっているが、国の規格や法律は地域の実情に合っておらず、それを反映していく仕組みとして、法律を変えさせるような力を地方が持つのが道州制だと思う。具体的な政策分野の検討では、かなりそのニュアンスがあるが、最終的なとりまとめに出していない。
- 景気対策や所得再分配は国の役割であり、財源は国の責任だと考える。道州が一つの塊としてあると、仕事を委託し、対等の立場で、その道州の中で最適な資源配分を行い、地域にあった景気対策を打てるのは良いと思うが、政策ごとに広域自治体が変わる場合、財政調整の主体・相手がどこなのか疑問。
- P61の「無理矢理全国一律の枠組みに押し込める議論」は望ましくないというのはそのとおり。関西にあったものとして議論をまとめていただいており、地域の実情にあった柔軟な議論が必要と思っている。ここで当てはまるからよそにもというのは無理があるので、このまとめ方は非常に良い。
- 最終支出ベースの比率が42対58だから、国が全部集めて58%は地方の財源とし、地方で分ければ水平的な財政調整ができる。税を集めるのを個々の自治体にするのと離れたがらないだろうし、受益と負担の乖離が大きくなるという意見もある。大きな決まり事として、地方が支出しているものは地方の財源としてしまうのが、乖離、逆転をなくし、地方が対等の立場に立つことだと思う。

■新川座長（同志社大学大学院教授）

- 道州政府の枠組みを考える場合、分野ごとにそれぞれの権限や権能が大きく変わり得るし、意思決定の仕方も異なってくることが想定される。その枠組みには、GLA方式のようなものから、分野ごとのアドホックな調整機能を果たす政府など様々なものが考えられるが、その中でそれぞれの地域が実情にあわせて、柔軟にその枠組を選択できるような仕組みがあれば良い。
- 道州のあり方は、自然条件や社会環境によって異なり、広域自治体と基礎自治体との関係や補完のあり方も多様である。また、国については分権型を基本にしつつ、役割分担やナショナル・ミニマムについて国・地方政府間における相関関係で考える必要がある。
- 道州制の議論においては、まずは分権社会の実現と基礎自治体優先という考え方がベースにあり、その中で国全体がどのような義務を果たしていくのかを考えていく中で、おのずと広域自治体のあり方の方向性も見えてくるのではないが、それを現実の問題としてどう落とし込んでいくのか、ガバナンスの問題についても少し議論しておく必要がある。
- アドホックな組織であっても、財政の自立性を持つておく必要があるのではないかと。今の交付税制度のようなものを道州の区域内で分野別に分割するというイメージも想定される。
- 関西は、政策分野・機能別に柔軟性の高い道州をイメージしやすいが、他地域では条件も異なることから、それをそのまま全国統一的な制度にする訳にはいかない。国全体の動きとの調整の中で、それぞれの地域の主張や希望を取り入れ、個性を活かしていけるような仕組みを作れるかどうか、これからの分権社会を目指す上で重要。
- 財政自主権が保障されていれば、課税事務と徴収事務を完全に一致させる必要はないのではないかと。財政ガバナンスについても考えていく必要がある。
- ナショナル・ミニマムの基本的な考え方について整理する必要がある。現行の生活保護を例にあげると、国が全国の基準を決めてそれに従うというあり方もあるし、国が義務付けと財源保障のみを行い、基礎自治体の実態を踏まえて個別具体的に行うというやり方もある。国民が必要とするミニマムをどう保障するかが大事なのであって、必ずしも誰が保障するかということにこだわる必要はない。
- 分権型に変えていくという大きな枠組みの中で、現行の集権体制の解体再編もありえるが、その行き先については、全て道州制につながるというわけではないという趣旨の意見を付け加えておく必要がある。重要なのは、国のあり方を見直していく中で、広域自治体と基礎自治体の新たな役割分担や、それぞれの地域にあったその地域独自の自治の仕組み・あり方を作っていくということである。

平成 26 年 3 月関西広域連合議会定例会の開催（案）について

1. 日 時

平成 26 年 3 月 1 日(土) 午後 1 時から午後 5 時 4 時間

2 場 所

大阪府立国際会議場 3 階 イベントホール E
大阪市北区中之島 5 丁目 3 番 51 号

3 出席者

広域連合議会議員 36 名

理事者側として、広域連合長、副広域連合長、広域連合委員会委員（各知事及び各市長）、本部事務局長、分野事務局長等

4 想定される内容

- ・ 平成 26 年度関西広域連合一般会計予算の件（第 1 号議案）
- ・ 平成 25 年度関西広域連合一般会計補正予算（第 2 号）の件（第 2 号議案）
- ・ 関西広域連合議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例の改正の件（第 3 号議案）
- ・ 関西広域連合広域計画の改定の件（第 4 号議案）
- ・ 一般質問

5 傍 聴

一般傍聴席と報道関係者席を設ける

平成 26 年 1 月 23 日

丹生ダム建設事業の関係地方公共団体からなる検討の場について

1. 丹生ダム事業の経緯及び概要

①事業の経過

昭和 43 年 10 月	建設省（現国土交通省）が予備調査を開始。
昭和 47 年 12 月	琵琶湖総合開発計画に高時川ダム（現 丹生ダム）の計画を計上
昭和 57 年 8 月	淀川水系における水資源開発基本計画（フルプラン）に位置づけ淀川水系に水源を依存する京阪神地区の水道用水として、新たな取水を可能とする。
昭和 59 年 6 月	「高時川ダム実施計画調査に関わる基本協定書」締結
昭和 63 年 4 月	建設事業着手
平成 2 年 3 月	水源地域対策特別措置法に基づくダム指定
平成 4 年 4 月	丹生ダム建設に関する基本計画の告示（ダムの名称変更）
平成 6 年 3 月	丹生ダム建設事業に関する事業実施計画の認可
平成 6 年 4 月	水資源開発公団（現 水資源機構）に事業継承
平成 7 年 11 月	丹生ダム合同離村式、水没地区移住式
平成 8 年 12 月	水没家屋等移転完了（全 40 戸移転）
平成 13 年 2 月	国土交通省近畿地方整備局が「淀川水系流域委員会」を設置
平成 17 年 7 月	近畿地方整備局：「淀川水系 5 ダムについての方針」を公表 （丹生ダムに関する記載内容）
	・調査検討の結果、利水者である大阪府（上水）、京都府（上水）及び阪神水道企業団（上水）は全量撤退の見込みである。
	・一方、丹生ダムによる高時川・姉川の洪水調節や淀川の異常渇水対策の必要性に変わりはなく、緊急性も高い。
	・したがって、丹生ダム事業は以下の目的及び考え方にもとづき実施する。
	① 高時川・姉川の洪水調節
	② 琵琶湖周辺の洪水防御及び下流淀川の洪水調節。ただし、これは琵琶湖周辺の治水面でのリスクを増大させないように、丹生ダムに琵琶湖周辺の洪水防御及び下流淀川の洪水調節のための容量を確保するとともに瀬田川改修をあわせて実施し、丹生ダムで予定していた異常渇水時の緊急水の補給のための容量を琵琶湖で確保するものである。また、これは琵琶湖水位低下抑制対策として寄与する。
	・なお、丹生ダム事業で予定していた高時川・姉川の瀬切れ対策については、別途（ダム事業とは別に）琵琶湖からの逆送水による補給で対応する方向で今後関係者と調整する。
平成 20 年 11 月	四府県知事合意（三重県、滋賀県、京都府、大阪府） ※「渇水対策の必要性も含め速やかに調査・検討の結果を提示し、関係府県と協議することを要望する。それまで意見を留保する。」と提案

平成 21 年 3 月

「淀川水系河川整備計画」策定
(丹生ダムに関する記載内容)

・天井川である姉川・高時川の浸水被害の軽減を図るためには、洪水調節施設によって対策を講じることが有効である。このことから、現在事業中の丹生ダムについて、ダム型式の最適案を総合的に評価して確定するための調査・検討を行う。

・丹生ダム建設事業において渇水対策容量を確保することとしているが、ダムで容量を確保する方法と琵琶湖で確保する方法があることから、最適案について総合的に評価して確定するために調査・検討を行う。

平成 21 年 4 月

「淀川水系水資源開発基本計画」(全部変更)

(利水者の撤退に伴い、丹生ダム建設事業が供給目標を達成するための必要な施設整備から外れる) ⇒ 丹生ダム建設事業の見直しに係る諸調査は、当面の間は、水資源機構が引き続き行う。

平成 21 年 12 月

国土交通大臣が、「新たな基準に沿った検証の対象とするダム事業を選定する考え方について」を発表、丹生ダムが検証対象ダムとなる。

平成 22 年 8 月

四府県知事(滋賀県、京都府、大阪府、兵庫県)丹生ダム現地視察

平成 23 年 1 月

関係地方公共団体からなる検討の場を設置(第1回幹事会開催)

丹生ダム建設事業の関係地方公共団体からなる検討の場(平成 26 年 1 月 16 日)資料-1より抜粋

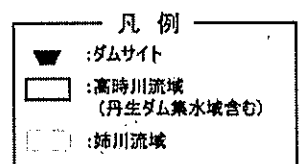
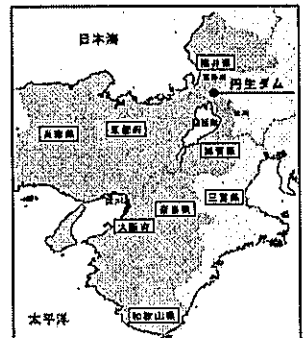
◇丹生ダム建設事業位置図

高時川流域の概要

- ・水源 : 栃ノ木峠 (標高539m)
- ・流域面積 : 約 212km²
- ・幹川流路延長 : 約48.4km
- ・丹生ダム集水面積 : 約 93km²

姉川流域の概要

- ・流域面積 : 約 158km²
- ・幹川流路延長 : 約31.3km
- ・姉川ダム集水面積 : 約 28km²



②進捗状況

(平成23年1月1日時点)

<p>調査・地元説明 → 用地買収 → 生活再建 → 転流工工事 → 本体工事</p>	
事業の経過	<p>▲実施計画調査開始(S55) ▲建設事業着手(S63) ▲水資源開発公団(現水資源機構)に事業承継(H6) ▲損失補償基準妥結・調印(H5) ▲水没家屋等移転完了(H8) ▲県道改良工事着手(H7)ー全線供用開始(H16) ▲工事用道路工事着手(H11) ▲付替県道工事着手(H12) ▲環境影響評価書(閣議アセス)公告・縦覧(H3) ▲丹生ダム生態系保全検討委員会設置(H9~H15) ▲丹生ダム環境保全対策懇談会設置(H17~)</p>
	<p>用地取得 88%(351ha) 12%(49ha)</p>
	<p>水没家屋移転 (40戸) 100%(40世帯)</p>
	<p>付替県道・県道改良 (17.6km) 44%(7.7km) 56%(9.9km)</p>
進捗状況	<p>工事用道路 (14.0km) 23%(3.2km) 77%(10.8km)</p>

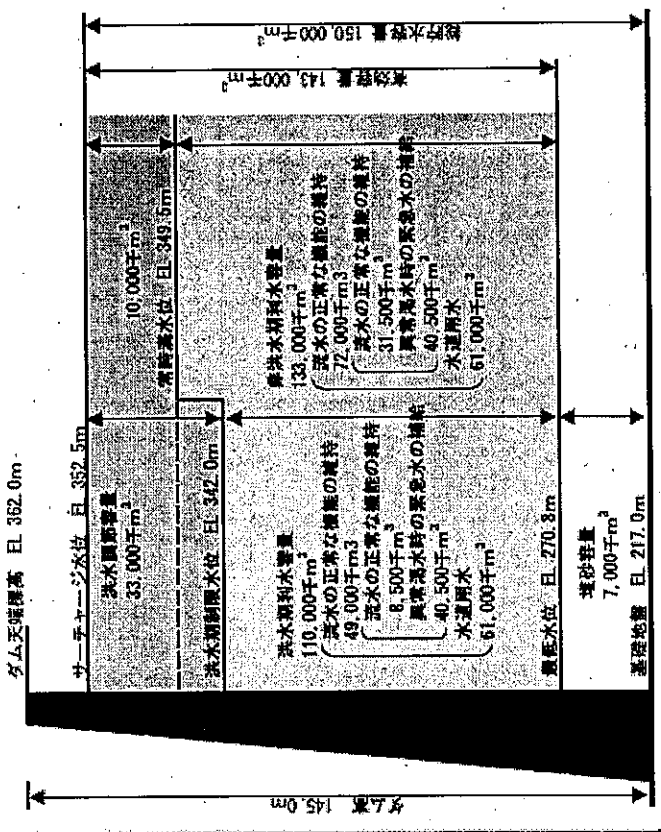
※ [] : 未実施 [] : 実施中 [] : 完了

③事業の概要

事業実施計画
(当初 平成6年3月 認可)
(第1回変更 平成14年2月認可)

- 目的**
- 洪水調節：
 - 姉川・高時川の洪水調節
 - 流水の正常な機能の維持
 - 高時川の流水の正常な機能の維持
 - 異常洪水時の緊急水の補給
 - 新規利水：
 - 水道用水 3.23m³/s
 - (京都府・大阪府・阪神水道企業団)

- ダム等**
- 型式：ロックフィルダム
 - 堤高：145m
 - 総貯水容量：約 150,000,000m³



河川整備計画の位置づけ(H21.3)

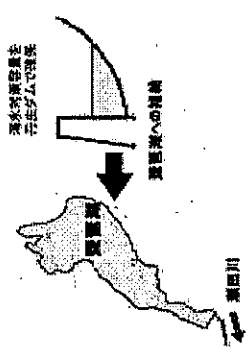
- 天井川である姉川・高時川の浸水被害の軽減を図るには、洪水調節施設によって対策を講ずることが有効である。丹生ダムについてはダム型式の最適案を総合的に評価するための調査検討を行う。
- 濁水対策容量を確保する方法については、丹生ダムで確保する方法と琵琶湖で確保する方法があることから、最適案について総合的に評価して確定するために調査・検討を行う。

淀川水系河川整備計画(H21.3)抜粋

見直しダム計画

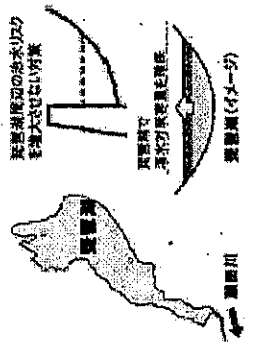
洪水対策容量をダムに確保する方法(A案)

- 目的**
- 洪水調節
 - 姉川・高時川の洪水調節
 - 流水の正常な機能維持
 - 高時川の流水の正常な機能維持
 - 異常洪水時の緊急水の補給



洪水対策容量を琵琶湖に確保する方法(B案)

- 目的**
- 洪水調節
 - 姉川・高時川の洪水調節
 - 琵琶湖周辺の洪水防御及び下流淀川川の洪水調節



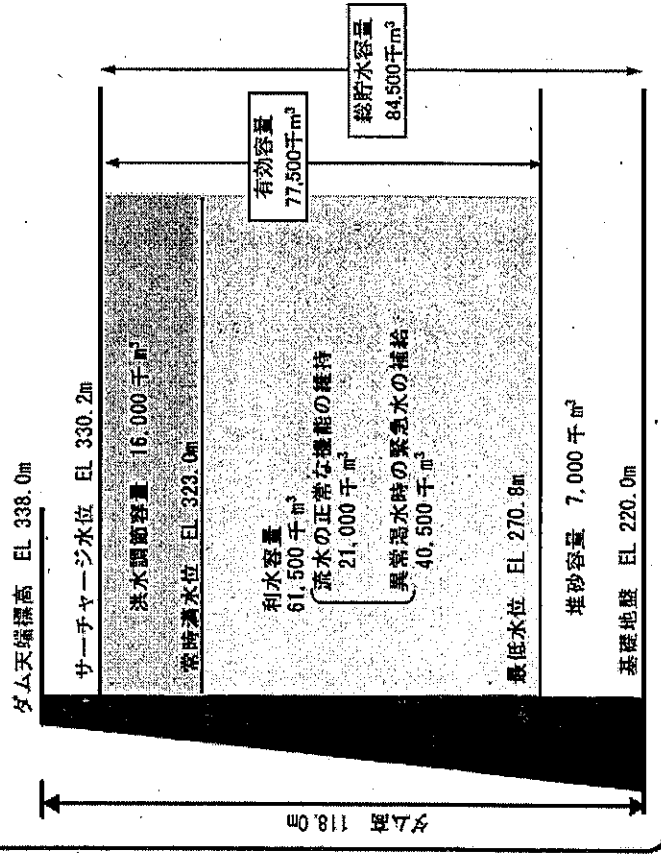
○ダム検証におけるダム案

◆丹生ダムについて ～ダム検証におけるダム案～

渇水対策容量を丹生ダムに確保する案(A案)

- 目的・洪水調節：
 埴川・高時川の洪水調節
 ・流水の正常な機能の維持
 高時川の流水の正常な機能の維持
 異常渇水時の緊急水の補給

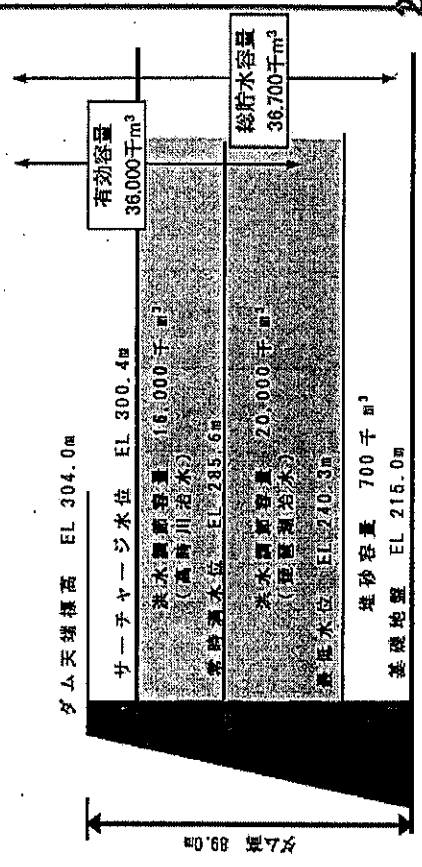
- ダム等・型式：ロックフィルダム
 ・堤高：118m
 ・総貯水容量：約84,500,000m³



渇水対策容量を琵琶湖に確保する案(B案)

- 目的・洪水調節：
 埴川・高時川の洪水調節
 琵琶湖周辺の洪水防衛及び下流淀川の洪水調節
 ※異常渇水時の緊急水の補給のための容量は、丹生ダムではなく琵琶湖に確保することとしている。

- ダム等・型式：コンクリートダム
 ・堤高：89m
 ・総貯水容量：約36,700,000m³



2. 丹生ダム検証のこれまでの経緯及び概要

検討主体 国土交通省近畿地方整備局及び独立行政法人水資源機構

ダム検証について、平成22年9月28日に国土交通省河川局長より近畿地方整備局長あてに、検証に係る検討を進めるよう通知があり、丹生ダムについて以下のとおり検証が進められてきた。

日時	内容
平成23年1月18日	第1回幹事会 ダム検証の進め方について
平成24年8月28日	第2回幹事会 複数の代替案を立案
平成25年3月26日	第3回幹事会 概略評価による対策案の抽出
平成25年9月3日	第4回幹事会 目的別（治水・正常流量・異常渇水対策）の総合評価
平成26年1月16日	第1回検討の場、第5回幹事会 検証対象ダムの総合評価

（意見聴取）

- ▶ 正常流量及び異常渇水対策の代替案に対する関係河川使用者等への意見照会
(滋賀県は平成25年4月26日に回答)
- ▶ パブリックコメント（平成25年4月3日～平成25年5月2日）

（参考）

幹事会：検討の場における会議の円滑な運営を図るため幹事会を設置する。（規約第4条）

「丹生ダム建設事業の関係地方公共団体からなる検討の場」の構成

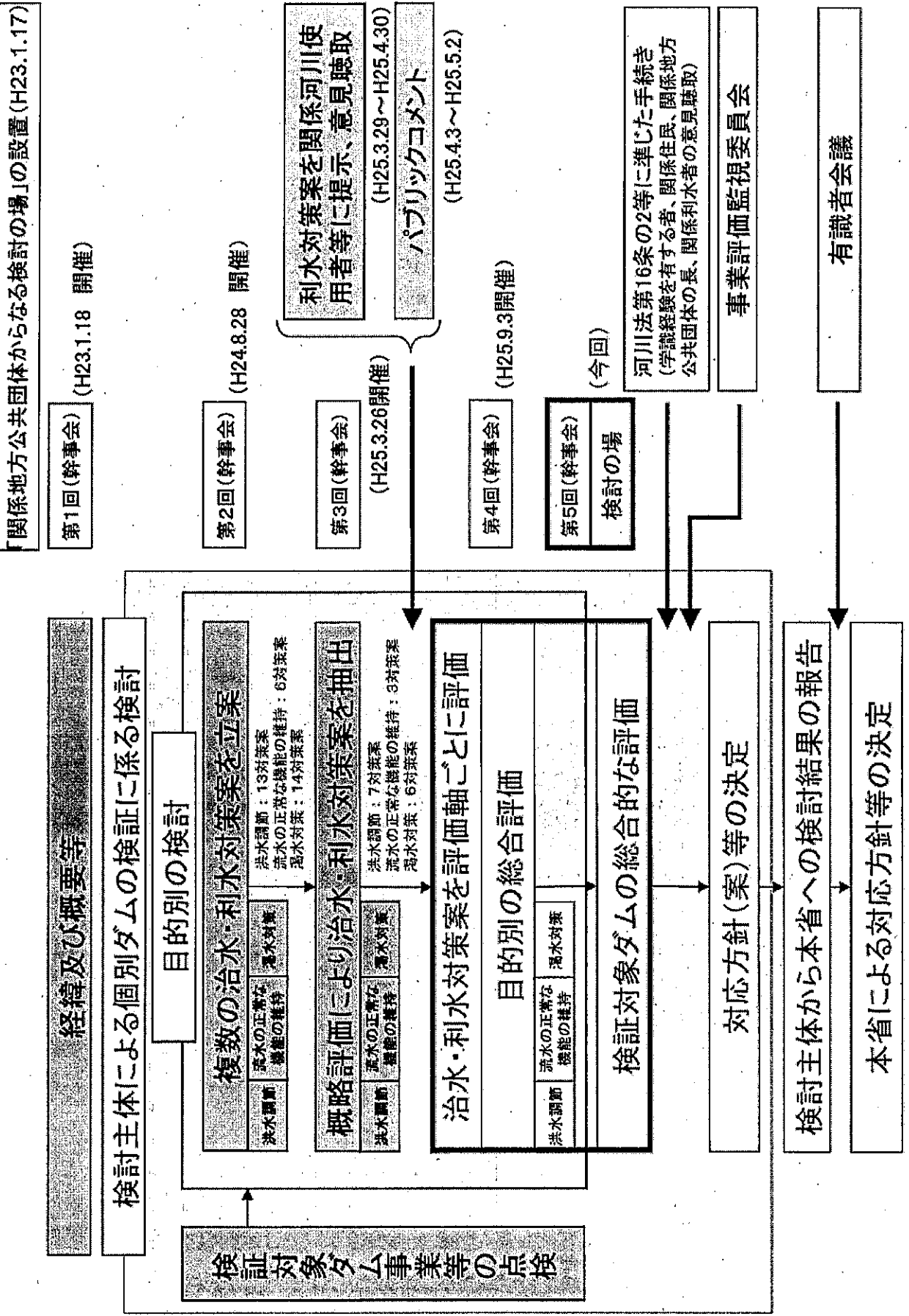
滋賀県知事
京都府知事
大阪府知事
兵庫県知事
長浜市長
京都市長
守口市長
国土交通省近畿地方整備局長
独立行政法人水資源機構理事長

◆丹生ダム検証に係る検討の流れ

参考資料-6

完了 : 完了 : 未了

※ 対策案の類には、丹生ダム案を含む。



3. 目的別評価結果 (1) 治水対策

治水対策案 (実施内容)			概算事業費	総合評価
ダムを含む対策案	A案	ロックフィルダム (洪水対策容量をダムに確保)	約 246 億円	
	B案	コンクリートダム (洪水対策容量を琵琶湖に確保)	約 339 億円	
I. 河道改修を中心とした対策案	I-5	河道の掘削 (姉川・高時川下流) + 堤防のかさ上げ (高時川上流)	約 80 億円	○
	I-6	引堤 (姉川・高時川下流) + 堤防のかさ上げ (高時川上流)	約 110 億円	
II. 大規模治水施設による対策案	II-2	放水路 (高時川下流 [田川利用]) + 河道の掘削 (姉川・高時川下流) + 堤防のかさ上げ (高時川上流)	約 140 億円	
III. 流域を中心とした対策案	III-1	河道の掘削 (姉川・高時川下流) + 【輪中堤・宅地のかさ上げ (高時川上流)】	約 80 億円	○
	III-2	河道の掘削 (姉川・高時川下流) + 【輪中堤・宅地のかさ上げ (高時川上流)】 + 【水田等の保全】 (機能の向上)	約 80 億円	○

注)

丹生ダム建設事業の関係地方公共団体からなる検討の場 (平成 26 年 1 月 16 日) 資料-4 より抜粋

目的別の総合評価 (洪水調節) (案)

治水

●「丹生ダム(A案)」

「丹生ダム(B案)」

「河道の掘削(姉川・高時川下流)と堤防のかさ上げ(高時川上流)案」

「引堤(姉川・高時川下流)と堤防のかさ上げ(高時川上流)案」

「放水路(高時川下流[田川利用])と河道の掘削(姉川・高時川下流)と堤防かさ上げ(高時川上流)案」

「河道の掘削(姉川・高時川下流)と輪中堤・宅地のかさ上げ(高時川上流)案」

「河道の掘削(姉川・高時川下流)と輪中堤・宅地のかさ上げ(高時川上流)と水田等の保全(機能の向上)案」

の7案について、7つの評価軸(安全度、コスト、実現性、持続性、柔軟性、地域社会への影響、環境への影響)ごとの評価は、資料-3に示すとおりである。

●ダム事業の検証に係る検討に関する再評価実施要領細目に示されている「⑤総合的な評価の考え方1)目的別の総合評価(別紙)に基づき、目的別の総合評価(洪水調節)を行った。

●目的別の総合評価(洪水調節)(案)

1)一定の「安全度」(河川整備計画相当の目標とする戦後最大相当の洪水を安全に流下させる。)を確保することを基本とすれば、「コスト」について有利な案は、

「河道の掘削(姉川・高時川下流)と堤防のかさ上げ(高時川上流)案」

「河道の掘削(姉川・高時川下流)と輪中堤・宅地のかさ上げ(高時川上流)案」

「河道の掘削(姉川・高時川下流)と輪中堤・宅地のかさ上げ(高時川上流)と水田等の保全(機能の向上)案」 である。

2)「時間的な観点からみた実現性」として10年後に完全に効果を発現している案はなく、20年後に効果を発現していると想定される案は、

「丹生ダム(A案)」

「丹生ダム(B案)」

「河道の掘削(姉川・高時川下流)と堤防のかさ上げ(高時川上流)案」

「放水路(高時川下流[田川利用])と河道の掘削(姉川・高時川下流)と堤防かさ上げ(高時川上流)案」

「河道の掘削(姉川・高時川下流)と輪中堤・宅地のかさ上げ(高時川上流)案」

「河道の掘削(姉川・高時川下流)と輪中堤・宅地のかさ上げ(高時川上流)と水田等の保全(機能の向上)案」 である。

3)「持続性」、「柔軟性」、「地域社会への影響」、「環境への影響」の評価軸については、1)の評価を覆すほどの要素はないと考えられるため、「コスト」を最も重視することとし、洪水調節において有利な案は

「河道の掘削(姉川・高時川下流)と堤防のかさ上げ(高時川上流)案」

「河道の掘削(姉川・高時川下流)と輪中堤・宅地のかさ上げ(高時川上流)案」

「河道の掘削(姉川・高時川下流)と輪中堤・宅地のかさ上げ(高時川上流)と水田等の保全(機能の向上)案」 である。

(2) 流水の正常な機能の維持対策

流水の正常な機能の維持対策案（実施内容）			概算事業費	総合評価
丹生ダム案	A案	ロックフィルダム（濁水対策容量をダムに確保）	約 312 億円	
供給面での対応 （河川区域内）	3	水系間導水 琵琶湖からの導水（余呉湖経由）	約 260 億円	○
供給面での対応 （河川区域外）	4	地下水取水	約 950 億円	

注)

丹生ダム建設事業の関係地方公共団体からなる検討の場（平成 26 年 1 月 16 日）資料-6 より抜粋

目的別の総合評価（流水の正常な機能の維持）（案）

流水の正常な機能の維持

●「丹生ダムA案」

「水系間導水(余呉湖経由)案」

「地下水取水案」

の3案について、6つの評価軸(目標、コスト、実現性、持続性、地域社会への影響、環境への影響)ごとの評価は、資料-5に示すとおりである。

●ダム事業の検証に係る検討に関する再評価実施要領細目に示されている「⑤総合的な評価の考え方」目的別の総合評価(別紙)に基づき、目的別の総合評価(流水の正常な機能の維持)を行った。

●目的別の総合評価(案)

- 1) 一定の「目標」(高時川の流水の正常な機能の維持に必要な水量を確保する。ダムサイト地点において5/1～5/10に1.77m³/s、高時川頭首工地点において9月～10月に2.87m³/s)を確保することを基本とすれば、「コスト」について最も有利な案は「水系間導水(余呉湖経由)案」である。
- 2) 「時間的な観点からみた実現性」として、10年後に「目標」を達成していると想定される案はなく、20年後には、全ての案で「目標」を達成していると想定される。ただし、「水系間導水(余呉湖)案」及び「地下水取水案」については、関係者等の了解を得るまでの期間を考慮する必要がある。
- 3) 「環境への影響」においては、「水系間導水(余呉湖経由)案」は余呉湖の水質や生態系への影響について懸念する意見があるものの、影響を与える可能性があるとして想定される場合には、必要に応じて環境保全措置を行うことにより回避・低減できるものとし、その他、「持続性」、「地域社会への影響」の各評価軸を含め、1)の評価を覆すほどの要素はないと考えられるため、「コスト」を最も重視することとし、流水の正常な機能の維持において最も有利な案は「水系間導水(余呉湖経由)案」である。

(3) 異常渇水時の緊急水の補給対策

異常渇水時の緊急水の補給対策案（実施内容）			概算事業費	総合評価
丹生ダム案	A案	ロックフィルダム（渇水対策容量をダムに確保）	約 601 億円	○
	B案	コンクリートダム（渇水対策容量を琵琶湖に確保）	約 563 億円	○
供給面での対応 （河川区域内）	1	河道外貯留施設（内湖掘削）	約 5,250 億円	
	2	ダム再開発	約 1,050 億円	
	3	水系間導水	約 960 億円	
供給面での対応 （河川区域外）	4	地下水取水	約 610 億円	

注)

丹生ダム建設事業の関係地方公共団体からなる検討の場（平成 26 年 1 月 16 日）資料-8 より抜粋

目的別の総合評価（異常渇水時の緊急水の補給）（案）

異常渇水時の緊急水の補給

●「丹生ダム(A案)」

「丹生ダム(B案)」

「河道外貯留施設(内湖掘削)案」

「ダム再開発案」

「水系間導水案」

「地下水取水案」

の6案について、6つの評価軸(目標、コスト、実現性、持続性、地域社会への影響、環境への影響)ごとの評価は、資料-7に示すとおりである。

●ダム事業の検証に係る検討に関する再評価実施要領細目に示されている「⑤総合的な評価の考え方」目的別の総合評価(別紙)に基づき、目的別の総合評価(異常渇水時の緊急水の補給)を行った。

●目的別の総合評価(案)

1) 一定の「目標」(異常渇水時の緊急水の補給)を確保することを基本とすれば、「コスト」について最も有利な案は「丹生ダム(B案)」であり、次いで「丹生ダム(A案)」である。

2) 「時間的な観点からみた実現性」として10年後に「目標」を達成していると想定される案は、「ダム再開発案」であり、20年後に「目標」を達成していると想定される案は、「丹生ダム(A案)」、「丹生ダム(B案)」、「河道外貯留施設(内湖掘削)案」、「水系間導水案」、「地下水取水案」である。

3) 「持続性」、「地域社会への影響」、「環境への影響」への評価軸については、1)の評価を覆すほどの要素はないと考えられるため、「コスト」を最も重視することとし、異常渇水時の緊急水の補給において最も有利な案は「丹生ダム(B案)」であり、次いで「丹生ダム(A案)」である。

4. 第1回検討の場、第5回幹事会での状況（検証対象ダムの総合的な評価）

丹生ダム建設事業の関係地方公共団体からなる検討の場（平成26年1月16日）資料-9より抜粋

総合的な評価（案）

ダム事業の検証に係る検討に関する再評価実施要領細目に示されている「⑤総合的な評価の考え方 ii) 検証対象ダムの総合的な評価」（別紙）に基づき、検証対象ダムの総合的な評価を行う。

目的別の総合評価を行った結果を整理すると以下のとおりである。

- 1) 洪水調節について有利な案は、
「河道の掘削(姉川・高時川下流)と堤防のかさ上げ(高時川上流)案」
「河道の掘削(姉川・高時川下流)と輪中堤・宅地のかさ上げ(高時川上流)案」
「河道の掘削(姉川・高時川下流)と輪中堤・宅地のかさ上げ(高時川上流)と水田等の保全(機能の向上)案」である。
- 2) 流水の正常な機能の維持について最も有利な案は、
「水系間導水(余呉湖経由)案」である。
- 3) 異常渇水時の緊急水の補給について最も有利な案は、
「ダム建設を含む案(B案)」であり、次いで「ダム建設を含む案(A案)」である。

1

総合的な評価（案）

目的別の総合評価の結果が全ての目的で一致しないため、各目的それぞれの評価結果について、検討の場等における意見を踏まえるとともに、検証対象ダムや流域の実情等に応じて総合的に勘案して評価する。

目的別の総合評価結果では、河川整備計画相当の目標を設定して検討した結果、戦後最大相当の洪水に対する洪水調節の目的、流水の正常な機能の維持の目的については、「ダム建設を含む案」は有利とはならない。

一方、異常渇水時の緊急水の補給の目的については、「ダム建設を含む案(B案)」が最も有利な案となったが、関係府県からは、水需要など社会情勢の変化を踏まえると緊急性が低いとする意見が出されている。

以上より、検証対象ダムの総合的な評価は、「『ダム建設を含む案』は有利ではない」である。

